別紙２

令和７年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整手法開発調査業務に係る業務請負条件

本業務は、近畿地方環境事務所が策定する「大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画－第５期－」に基づき、ニホンジカの個体数調整等を行い、その手法開発、モニタリング調査、次年度捕獲頭数設定の検討を行い、大台ヶ原のニホンジカを適正に管理することによって、大台ヶ原の自然再生に資することを目的とする。

これまでの個体数調整の実施結果から、大台ヶ原においては、くくりわなによってニホンジカを捕獲するのが効果的であり、ニホンジカ以外の野生動物への影響も少なく、安全性にも優れていることが分かっている。しかし、くくりわなの捕獲効果は実施作業者の技術によって大きく変わるため、本業務を実施する事業者は、くくりわなによるニホンジカの捕獲設置方法等について相当の実績を有する必要がある。また、くくりわなで捕獲したニホンジカは、可能な限り苦痛を与えずに殺処分するために、原則として麻酔薬を使用して安楽死させる必要がある。したがって、本業務を実施する事業者には、麻酔薬を取り扱う資格を有する者を業務に従事させる必要がある。

以上の観点から、下記に従い業務請負条件に係る確認書類（以下、「業務請負条件資料」という。）を提出すること。

記

（１）提出書類（別添様式）

①　最近５年間に実施した事業において、１年あたり60頭以上のニホンジカをくくりわなで捕獲した実績を有することが確認できる書類。（契約書及び報告書等の写し）

②　本業務に従事させる担当者が、ニホンジカを安楽死させるために必要な麻酔薬を取り扱う資格を有することが確認できる書類。（麻薬研究者免許）

（２）提出期限等

①　提出期限

入札説明書のとおり

②　業務請負条件資料の提出場所及び作成に関する問合せ先

入札説明書に同じ

③　提出部数

２部

④　提出方法

入札説明書のとおり

⑤　提出に当たっての注意事項

ア　持参する場合の受付時間は、平日の10 時から17 時までとする。

イ　郵送する場合は、封書の表に「令和７年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整業務に係る業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務請負条件資料は、無効とする。

ウ　提出された業務請負条件資料は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

エ　提出された業務請負条件資料について、内容確認のため提出者に対してヒアリングを行う場合がある。

オ　虚偽の記載をした業務請負条件資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

カ　業務請負条件資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

キ　提出された業務請負条件資料は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11 年法律第42 号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（３）審査結果の回答

　　　入札説明書のとおり

以上

（別添様式）

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官

近畿地方環境事務所総務課長　殿

所　在　地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

令和７年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整手法開発調査業務に係る

業務請負条件資料の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

1. 最近５年間に実施した事業において、１年あたり60頭以上のニホンジカをくくりわなで捕獲した実績を有することが確認できる書類。（契約書及び報告書等の写し）

②　本業務に従事させる担当者が、ニホンジカを安楽死させるために必要な麻酔薬を取り扱う資格を有することが確認できる書類。

|  |
| --- |
| （担当者）所属部署：氏　　名：T　E　L：E-mail： |